

議会だより

No.193

編集：議会広報特別委員会

平成30年 第1回臨時会（1月19日）

1月19日に開催され、議案1件が提出され原案のとおり決定しました。

こんなことが
決まりました

第1回臨時会を開催！

（H30年1月19日）

補正予算

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第9号）

・職員採用試験業務委託料、備品購入費の増額により55万3000円を追加し、総額45億8112万1000円とした。



平成30年 第1回定例会（3月7～16日）

3月7日に開催され、2名が一般質問、承認1件、報告3件、議案28件、同意2件が提出され原案のとおり決定しました。

こんなことが
決まりました

第1回定例会を開催！

（H30年3月7～16日）

専決処分

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）

・児童手当費、剣道及びスキーの全国大会出場による町外行事参加補助金、ほろたちスキー場リフト修繕料の増額により274万5000円を増額し、総額45億8386万6000円とした。

補正予算

○平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）

・二酸化炭素排出抑制整備導入調査業務委託料、高齢者生活福祉センター運営業務委託料、道管幌加内西部地区畑地帯総合整備事業負担金、道管幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金、橋梁補修工事等の減額により7182万4000円を減額し、総額45億1204万2000円とした。

質疑

春名議員

Q

平成29年度の最終的な収支決算について、どのように捉えているのか。また、予想するものがあるれば報告願いたい。

答弁

副町長

A

普通交付税総額20億7320万円は確定額である。

る。特別交付税については、大雪がないことを前提として1億

4845万4000円を見込み、総額22億2165万4000円を見込んだところである。

基金取崩しについては、当初見込み額から9500万円程度の取崩しとなり、基金繰入金1億4000万円を減額した。

○平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

・国民健康保険システム導入負担金、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の減額により2513万円を減額し、総額2億9698万3000円とした。

○平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

・訪問型サービス業務委託料の増額により24万5000円を増額し、総額2億217万2000円とした。

○平成29年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

・脱水汚泥処理手数料の減額により64万9000円を減額し、総額6643万2000円とした。

条例改正

○幌加内町個人情報保護条例の一部を改正

・個人情報情報の定義明確化及び要配慮個人情報情報の取扱いについて条例改正した。

○幌加内町国民健康保険条例の一部を改正

・平成30年4月から国保都道府県化に伴う事務標準化により全道均一の給付が行われるよう、葬祭費の支給額を統一することについて条例改正した。

○幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

・国民健康保険の非保険者であり国民健康保険法の規定により、住所地利適用を受け従前住所地の非保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合、当該住所地利適用の適応をそのまま引き継ぎ従前住所地の後期高齢者医療広域連合の非保険者となることについて条例改正した。

○幌加内町介護保険条例の一部を改正

・平成30年度から平成32年度にかけ第7期介護保険事業計画が実施されることにより、介護保険料の基準額が変更となること

について条例改正した。

○幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正

・企業が働き手を確保するため住環境整備が予想されることにより、雇用促進住宅の補助限度額変更となることについて条例改正した。

発議

○幌加内町議会委員会条例の一部を改正

・平成28年6月をもって幌加内町立国民健康保険病院が閉院。平成28年度、国民健康保険病院に関する所管事務が皆無となったことにより条例改正した。

同意

○教育委員会教育長の任命について

・小野田倫久氏を教育長として任命及び再任命する案に同意した。

残任 ↓ 平成30年4月1日

↓ 平成30年5月31日

再任 ↓ 平成30年6月1日

↓ 平成33年5月31日

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

一般質問



小関議員

答弁

町長

A

町が定めている「地域防災計画」では、「区域内に災害が発生し又は発生するおそれのある場合で必要と認めるときは、本部を設置し、強力に防災活動を推進するものとする。」となっている。防災計画

の中では、「国道・道道・町道」の除雪対策や「通信施設」「電力施設」の雪害対策を定めているが、今回は町民生活に支障をきたす、あるいは大きな事故にも

大雪災害に対しての対応と融雪期に向けての予防策について

Q

A

建設業協会、自治区、職員で分担し大きな事故を未然に防いできた。融雪期に向けて巡視警戒を行っていく

Q

今年の冬の冬は道内降雪量を48年ぶりに更新する程の豪雪となり、2月16日に大雪災害対策本部が設置されたところであるが、対応策は十分に機能され、今後、融雪期を見据え災害予防に対し、どの様に取り組むのか。

町が定めている「地域防災計画」では、「区域内に災害が発生し又は発生するおそれのある場合で必要と認めるときは、本部を設置し、強力に防災活動を推進するものとする。」となっている。防災計画の中では、「国道・道道・町道」の除雪対策や「通信施設」「電力施設」の雪害対策を定めているが、今回は町民生活に支障をきたす、あるいは大きな事故にも成りかねないとの判断から「災害対策本部」を設置し、例年より雪が多いため各家庭で困っている問題を解消することとした。各自治区長からの情報収集、職員による見回り、空き家所有者への除雪要請、各家庭からの要望取りまとめを行い、建設業協会、自治区、職員で分担し除排雪作業を実施し、大きな事故を未然に防ぐという第一の目的は達成できたものと考えている。これから本格的な融雪期を迎える中、同様のことが懸念される。

対策としては、職員による現地調査及び各自治区長からの情報収集や国・道、河川管理者との連携により、積雪、堆積した

再々質問

Q

個人の問題であり行政の対応は難しいと考えるが、除雪費、燃料費、個々における業者の依頼など、この冬は特別な状況であったと感じている。個々で行えることは最大限努力したと思うが、行政としても何か報いる方策を検討願いたい。

再々答弁

町長

A

十分に理解をしている。今回の大雪は、ある意味レアなケースである。町がある程度助成したいとなった時、制度設計は極めて難しいためどの部分に対して、どの程度のもを助成するのか。

制度設計が難しいと既存のコミュニティ事業の福祉除雪などを活用してもらい、その上で更に何かレアなケースとなった時には何かを考える。この状況が引き続き続くようであれば既存制度を含め、見直しを図っていききたい。

Q

共同販売拠点「まるとにっぽん」について

A

都心を中心としたPRが必要であり「幌加内そば・朱鞠内湖」を中心とした、展示・販売等のPRに努めていく

Q

そば振興として、そばの里大使及びアドバイザーの再任用、共同販売拠点「まるとにっぽん」再出展経費が予算計上されているが、成果をどの程度捉えての事業なのか。

答弁

町長

A

そばの里大使、まるごとにはっぱんの関係について、「ほろかないそば」は業界での知名度は一定の浸透があるが、一般消費者への知名度は道内4割程度、関東5パーセントを切っている。度々上京するが名刺を出しても地名さえも呼んでももらえない事から、都心を中心に本町のPRが必要であると判断し、地方創生のもうひとつの柱である朱鞠内湖のPRも合わせて実施した。

アドバイザーについては、ほろかないそばの振興に加え、マチの活性化に対してアドバイザーを頂く。成果として、そばの里大使については、大使の東京、札幌、旭川のインスタライブや動画の撮影、SNSでの配信など、道内を始め関東圏において幌加内そばのPRを行ってもらった。

そばの里アドバイザーについては、そば振興とマチの活性化についてアドバイザーをいただき、昨年若手そば生産者による初のイベント「そばの花道」の開催に結びつき、今後の成果に期待をしている。

東京都浅草での共同販売拠点「まるごとにつぼん」の開催は、「幌加内そば・朱鞠内湖」を中心とした展示、販売のほか、同施設内での合同、単独イベントに6回ほど参加し、特産品の販売はもとより、手打ちそばの試食、夏祭りのかき氷大会参加、そば料理教室のほか、そばの里大使によるライブやトークショーなどを実施し、最大限、幌加内町のPRに努め、知名度向上に一定の成果があったと判断している。

また、「まるごとにつぼん」の

商品に関して色々なアドバイスをいただき、お客様のニーズを捉えた商品開発に繋がって頂ければと期待しているところである。

更には来場したお客様から、ふるさと納税にも結びついた方もおり、大変ありがたく思う。

Q 地方創生事業に基づく本町の姿・目標は

A 小さい自治体ならではの「公助」、「共助」を各分野で進めていきたい

Q 「地方創生として雇用の増加・地域の活性化に繋がる政策、豪雪等のハンディをカバーし、すみやすい町づくりを進めなくてはなりません」と示されているが、具体的な本町の姿、目標を伺いたい。

答弁 町長

A 昨年発表の人口動態では「介護人材確保事業」を始め、いくつかの要件により、総務省発表平成29年1月には、

ほぼ半世紀ぶりの転入超過20人となり、対前年比12人の人口増となった。

ハンディをカバーする件については、ふるさと幌加内町に一日でも長くすみ続けていただくためにも、各分野において厳しい自然条件を少しでもカバーする必要がある。各分野において長い間政策として実施している、冬期生活除雪支援事業、福祉除雪、老人家庭等除雪費、福祉灯油代助成や農業振興奨励補助金による融雪促進対策事業など、これら事業を継続していくことも大切であるとともに、昨年正式に運行を開始した公共交通機関「ほろみん号」の充実も必要であると考えている。

今回の記録的な豪雪については、行政のみではなく、建設業協会や町民皆様のご支援ご協力を賜った次第で、改めて地域コミュニティの重要性を感じた。

これらを踏まえ、小さい自治体ならではの「公助」に加え「やりっぱなしの行政」ではなく、行政「無関心な民間」ではなく、それぞれの役割を共通認識し、「共助」を各分野で進めていきたい。

再質問

Q 地域の経済をどれだけ盛り上げるか。本町の小さい規模の中で行政が主体となっていくべき姿がないとかなか起爆剤が生まれにくい。ぜひ起爆剤となるものを町長が示し、それに賛同し本町が栄えていくことを望むが、町長としての取り組み方針があれば伺いたい。

再答弁 町長

A 起爆剤はある手度、必要と考えている。しかし、第一に今町民がここに住んでいて。一日でも長く幌加内に住んでもらえる。まずは町民皆さんの安全、安心を担保として、その上で町勢の発展を図っていく。起爆剤を仕掛けていく。起爆剤については、皆さんが積み上げてきた幌加内そば、そして朱鞠内湖、これは他に負けない素晴らしい資源である。これらを核に仕掛けていきたい。

今後、財源確保が非常に難しい状況となってくる。行政単独では1から10全て賄いきれない。いろんな方の協力、連携、民間の力を活用しながら進めていく。本町だけでなく、他の自治体も同じであるが連携しながら

町政を進めていきたい。





中川議員

Q 地域おこし協力隊の定住促進について

答弁 町長

と述べている。問題となるのは、財政措置が終わる3年間、その後の処遇と思われる。派遣期間が終わったあと、振興公社や技術センターなどで職員として採用するなど、関係する事業者や団体との連携や協力体制は十分とれているのか。その他にも、定着促進の方策があれば伺いたい。

A 平成30年度当初予算において、地域おこし協力隊

A 勤務する機関と業務内容や就業までの連携を図っていく

8名を予算計上している。昨年8月から福祉支援として採用の隊員1名については、就任後から社会福祉協議会において業務活動を行っており、その内容、感想については「広報ほろかない3月号」にて紹介のとおりである。今後においても本町の福祉支援として社会福祉協議会と連携し、業務にご尽力いただきたい。

Q 地域おこし協力隊について現在採用している1名。採用が決まっている1名に加え6名の採用を予定しているとのことであるが、予定通りの採用が決定すれば最大8名の協力隊の方々が活動することになる。本町にとっては貴重なマンパワーとして期待もするし、将来的にも本町に是非定着していただきたい。

施政方針の中に財政措置が行われている間に、本町に定着してもらえる仕組みを構築したい

業展開を続けてきたが、高齢化や担い手不足により今後の事業展開に支障をきたす話をそば関係団体から受けた経過があり、そば関係団体と隊員が業務に携わる協力体制や財政措置終了後の財源措置などについて検討、協議を重ねた結果、地域おこし協力隊の募集に踏み切った。そばによる地域活性化を関係機関、団体と一緒に盛り上げてくれるものと期待する。

また、募集中の6名については、観光振興業務1名、そば商品の加工、販売等の業務2名、農産物の試験研究業務3名として、去る2月19日から隊員を募っている。この募集に関しても、各関係機関、団体の要望を踏まえたもので、隊員については行政にお任せではなく、採用後はそれぞれ勤務する機関と業務内容、就業まで連携を図ることとで、話し合っている。

国からの財政措置は採用から3年間となっており、この間に本町に馴染んでいただき、それぞれ関係する業種、団体、法人等への就職、雇用の創出、定住促進につながれば、人口減少対策の一助になるものと期待するところであり、募集に当たって

も、今後のことについて各関係機関と連携しながら取り進めていく。

Q 中央公民館の耐震化について

A 中央生活改善センター及び病院跡地

利用も考えながら改修又は建替えを検討していく

Q 中央公民館の耐震化診断

が平成29年度に終了しているが結果はどうであったのか。

仮に耐震強度が不足しているとするれば、改修で強化するのか。または、建替えも考えられるのか。具体的にどちらを考えているのか。

答弁 町長

A 耐震診断結果については、1階、2階で耐力不足との結果となった。この結果

により、施設を今後も使用していくには耐震改修が必要となるが、改修を行うにあたっては、安全基準の指標である重要度係数の設定が必要であり、この係数は「1・5」「1・25」「1・0」の3段階がある。重要度係

数1・0は、大地震後により構造体の部分的な損傷は生じることが、建築物全体の損傷は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている建物とされている。現在の役場庁舎が重要度係数1・0となっている。1・0と設定した場合、耐震改修のみの経費として3325万円程度と見込んでいます。この建物をより長く使用したいと考えたと耐震改修に加え、エレベーターの設置、外壁、窓枠の改修、トイレの改修などが必要と考えられ、また、古い建物であることからアスベスト調査が必要である。

更に、時代の変遷とともに各部屋の稼働率が落ちてきていることから、取壊しを予定している中央生活改善センターの機能などを中央公民館に組み込みなにか等を、幹部職員で構成する企画調整会議で協議している。この結果によっては間取りの変更なども必要になり、ここに入れる施設によっては病院跡地利用にも大きく影響するものと考えている。

耐震改修又は建替えるのかについては、財源確保も大きな課題である。改修をした場合に



は、補助金があたらない。新しいものを建てたら補助金もらえる。そのようなことを比較、検討しながら慎重に進める。進捗状況についても議会とも連携を図り方向性を出していききたい。最短で平成31年度に実施設計、平成32年度に着工と考えている。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

議会の
開催時期

・第1回定例会 3月中旬
・第3回定例会 9月中旬

・第2回定例会 6月中旬～下旬
・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

わたしの一言

私は幌加内町を巣立ち12年の月日を隔て、2012年に幌加内の地へUターンしました。

IT企業でサラリーマンとして働き戻った地元は良くも悪くも「変わらないな」という言葉がしつくりくる。寧ろ当時よりも寂しくなった印象を受けました。

遊ぶ場所も無くお金を落とす場所も無いこの町で、若者が生活するのは刺激がなく単調に毎日が過ぎていくなかで、自分達が遊ぶ場所ストレスを発散する場を作る側になろうと思ひ立ち学生当時と一緒にBAND活動をしていた面々が幌加内に在住していた事もあり社会人BANDを結成しました。

立地的にどんなに音を出しても苦情がこないこの町はB



添牛内

関口 豪さん

AND活動がしやすく仕事終わりに集まり練習出来る場所がある事はとても貴重で、都会ではまず考えられない状況下で練習出来る事を幸せに思ひ活動を重ね、学生や社会人が日頃の練習の成果を発表出来る場を作りたく、2017年生涯学習センターアエルにて自主企画イベント「幌O'nection(オトネクショ)」を開催し、町内外から80人を動員し大成功に企画を終える事が出来ました。

今後通年のイベントとして開催していきたいと考えております。

この場をお借りし幌加内町議会様に生涯学習センターのステージ使用料金について再検討して頂きたくご依頼申し上げます。

1時間辺りのレンタル使用

料が4000円と大変高額な為、長時間使用するイベントの今後の継続が危うく利用しやすい料金設定に見直して頂きたくご依頼申し上げます。

大変微力では御座いますが、本町の今後の発展の為に更なる努力を重ねていきたいと思ひます。

